

■第2次田原市総合計画の策定について

資料4

◆総合計画策定の趣旨

- 平成19年3月に「第1次田原市総合計画」を策定してから15年(改定後10年)が経過した現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめ、社会情勢、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 一方、地球規模の課題である気候変動問題への対策、人口減少対策、少子化や高齢化へ対応していくための対策など、本市を取り巻く多くの課題に長期的に取り組むための本市の将来における目指すべき姿、そして、これを達成するために推進する政策・施策の基本的な方向性を見直していく必要があります。
- そこで、令和4年度から第2次田原市総合計画の策定に着手し、新たな長期ビジョンとなる基本構想をつくり、それをもとに展開すべき施策をとりまとめた基本計画を策定します。
- 今回の総合計画の策定にあたっては、ニューノーマル(新しい日常)の時代を見据えるとともに、長期的な視点を持ちつつ、市民の幸福を実現するまちとして、誰一人取り残さない、持続可能な田原市を実現し、刻々と変わる時代や社会情勢に対応可能な計画とします。

◆総合計画策定の基本事項

(ア) 計画策定の範囲

基本構想及び基本計画について行います。

(イ) 計画策定の期間

策定期間は、令和4年度から令和5年度までの2か年とします。

(ウ) 計画の承認・議決

「田原市議会の議決すべき事件を定める条例」に基づき、基本構想については田原市議会の議決が必要となります。基本計画は、田原市議会への報告を行います。

※前回までは、基本構想だけでなく基本計画も議決が必要。

(エ) 市民意向の反映

計画策定に当たっては、市民意向の計画への反映を図るものとし、様々な場面で市民からの意見聴取に努めます。

◆総合計画策定の基本方針

今回策定する総合計画(基本計画)は、特に次の点に留意し策定します。

(ア) 対話による「市民目線」を重視した、わかりやすい計画

計画策定プロセスでは、本市が目指すべき将来像について、各種団体のほかに、高校生や大学生等若者との意見聴取を行うなど、広く市民、事業者、行政が意見を交わす機会を設け、誰もが意見等を伝えやすいよう、デジタルツールを活用しながら、対話による「市民目線」を重視した計画とします。

そして、「目指す将来像」の実現に向けて、市民、事業者、行政が目標や取組を共有できる、わかりやすい計画とします。

(イ) 市民の幸福度を高める計画

まちの暮らしやすさ、市民の幸福度を高める取組を、計画全体にわたって重視します。特に、市民の幸福度を向上させるため、指標の現状を把握し、市民の幸福度を追求する、田原市らしい総合計画を目指します。

(ウ) 行政の経営指針として活用できる計画

市職員の主体的な参画により、全庁的な体制で計画策定に取り組み、計画の策定を通じた行政職員の政策立案能力の向上を図ります。また、計画の実行性、即応性を高めるため、施策ごとに成果を表す指標を設定し、毎年度、PDCAサイクルにより施策評価と見直しを行う計画とします。

※参考

◆策定にあたって考慮すべき「キーワード」

“人口減少と少子高齢化の進展”	“ウィズコロナ(ポストコロナ)”
“DX(デジタル化)などテクノロジーの急速な発展”	“物価高騰”
“GX(カーボンニュートラル)”	“国土強靱化”
“SDGs(持続可能な開発目標)達成を目指す動き”	“市民との共創・協働”
“地球規模の気候変動に伴う災害の激甚化”	“国際化”
“ウェルビーイング(well-being)”	※幸福で肉体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態

■改定版第1次総合計画（現行計画）の基本事項の確認

◇基本構想

◆位置付け

○「まちづくりの理念」「将来都市像」を掲げると共に、これらを実現するための「まちづくりの方針」「土地利用の方針」を定め、総合的かつ計画的なまちづくりの指針とする。

◆計画概要

まちづくりの理念	<p>「みんなが幸福を実現できるまち」</p> <p>○主役である市民は、様々な人との結びつきの中で、自らの存在意義の確認や、自己実現を通じて幸福を追求していく。行政は市民が幸福を追求できる環境を整え、市民の活動を下支えしていく。</p>
将来都市像	<p>「うるおいと活力のあるガーデンシティ」</p> <p>○まちづくりの理念に基づき、海と緑に包まれた渥美半島の中で、活発な産業と豊かな暮らしが共存する美しく誇りあふれる田園都市の実現への想いを込めて、将来都市像を掲げる。</p>
まちづくりの方針	<p>○まちづくりの理念に基づき、将来都市像実現に必要となる、これからの田原市の行政運営の基本的な考え方となる「まちづくりの方針」を示す。</p> <p>《3つの方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「市民の幸福感」を根幹に据えたまちづくり (2) 多様な主体との連携により成長し続けるまちづくり (3) 参加と協働による持続可能なまちづくり

土地利用の方針

○将来都市像実現に向けて配慮すべき「土地利用の方針」を定め、これに基づく「都市基盤の整備計画」「土地利用計画」を示す。

【土地利用の方針】

- (1)地域の個性の発揮
- (2)広域ネットワークの構築
- (3)災害への備えと対応
- (4)効率的で賑わいのある市街地の形成

【都市基盤の整備計画】

産業活動や市民生活を支えるための都市基盤の整備方針

- (1)幹線道路等の充実
- (2)港湾の振興
- (3)水環境の整備

【土地利用計画】

地域特性や都市基盤、土地利用状況等を踏まえ「特徴的なゾーン」と「拠点」を位置付け、方向性を示す。

- (1)農業活性化ゾーン
- (2)臨海産業ゾーン
- (3)表浜海浜環境ゾーン
- (4)三河湾環境ゾーン
- (5)自然景観形成ゾーン
- (6)市街地拠点
- (7)交流拠点
- (8)防災拠点

都市基本指標

○総合計画の進捗状況や方向性を確認するため、指標を設定する。

1. 市民幸福度指標

「幸せの程度」の評価点数の平均値 : 8.0点 (H34)

2. 人口関連指標

- (1) 定住人口：64,000人 (H34)
- (2) 交流人口：12,000人 (H34)
- (3) 活動人口：30% (H34)

3. 経済関連指標

- (1) 市内総生産：700,000百万円 (H34)

4. 財政健全度指標

- (1) 基金残高
- (2) 公債費
- (3) 経常収支比率
- (4) 財政力指数
- (5) 健全化判断比率および資金不足比率
- (6) 財務書類4表

◇基本計画

計画期間 2013年度～2022年度（平成25年度～令和4年度） ※2023年度（令和5年度）まで1年間延伸

◆位置付け

○基本構想の将来都市像を実現するために、平成25年度からの10年間に取り組む各施策を示す。

◆計画概要

重点プロジェクト

○田原市の課題克服を目指し、将来都市像実現のため、全分野を横断して重点的に取り組む7つのプロジェクトを示す。

【田原市の課題】

- (1) 人口減少と高齢化時代への対応
- (2) 市民の安全を守る都市の形成と地域防災力の向上
- (3) 子育て・教育環境の向上と、地域活力を支える人材の育成
- (4) 活力ある産業の育成と操業環境の向上
- (5) 生活を支え賑わいの核となる市街地の整備
- (6) 優れた自然環境の保全と地球環境への対応
- (7) 行政の効率性と透明性の向上

【重点プロジェクト】

- (1) 人が人を支える協働の体制づくりプロジェクト
- (2) 地域の安心安全向上プロジェクト
- (3) ふるさと人材育成プロジェクト
- (4) 地域の活力創出プロジェクト
- (5) 快適で賑わいのある市街地づくりプロジェクト
- (6) 環境と共生する地域づくりプロジェクト
- (7) 持続可能な行財政基盤構築プロジェクト

施策の大綱

将来都市像実現に向けて7つの分野で構成する。

《分野名》	《分野テーマ》
(1) 市民環境分野	「みんなでつくる美しいまち」
(2) 健康福祉分野	「笑顔とやさしさの満ちあふれるまち」
(3) 産業経済分野	「暮らしを支え、未来を創造するまち」
(4) 都市整備分野	「地域特性を活かした暮らしやすいまち」
(5) 教育文化分野	「ふるさとに学び、人がつなぐ人づくりのまち」
(6) 消防防災分野	「ともに築く安全なまち」
(7) 行財政分野	「協働と連携による健全経営のまち」

施策体系

○改定版第1次総合計画における分野別計画の施策体系は階層別に分野（全7分野）、施策（全40施策）、基本事業（全145事業）で構成される。基本事業の下に実質的な事業単位である約500の事務事業を設け、事務事業評価、予算・決算等により計画的な事業推進を図るものである。

《分野と主な施策のキーワード》

- 1 **市民環境分野**
 施策：参加と協働、地域防犯・交通安全、環境共生、環境保全、衛生対策、資源循環
- 2 **健康福祉分野**
 施策：健康づくり、医療、地域福祉、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、社会保障
- 3 **産業経済分野**
 施策：農業、水産業、工業、商業、観光、労働環境・消費生活
- 4 **都市整備分野**
 施策：交通基盤、公共交通、港湾・河川・海岸、市街地、地域・住環境、上下水道、自然環境、緑と景観
- 5 **教育文化分野**
 施策：学校教育、生涯学習、スポーツ、青少年健全育成、芸術文化、文化財
- 6 **消防防災分野**
 施策：消防・救急体制、防災・減災体制
- 7 **行財政分野**
 施策：国際化、情報体制、広域連携、水資源、行財政運営

分野別計画

○施策体系に基づき、分野別計画を示す。

- 「主要プラン」、「市民協働モデル事業」
- 「施策の目指す姿」、「現状・課題」、「施策の目標指標」、「主な取組」、「市民一人ひとりの活動」、「協働のモデル」

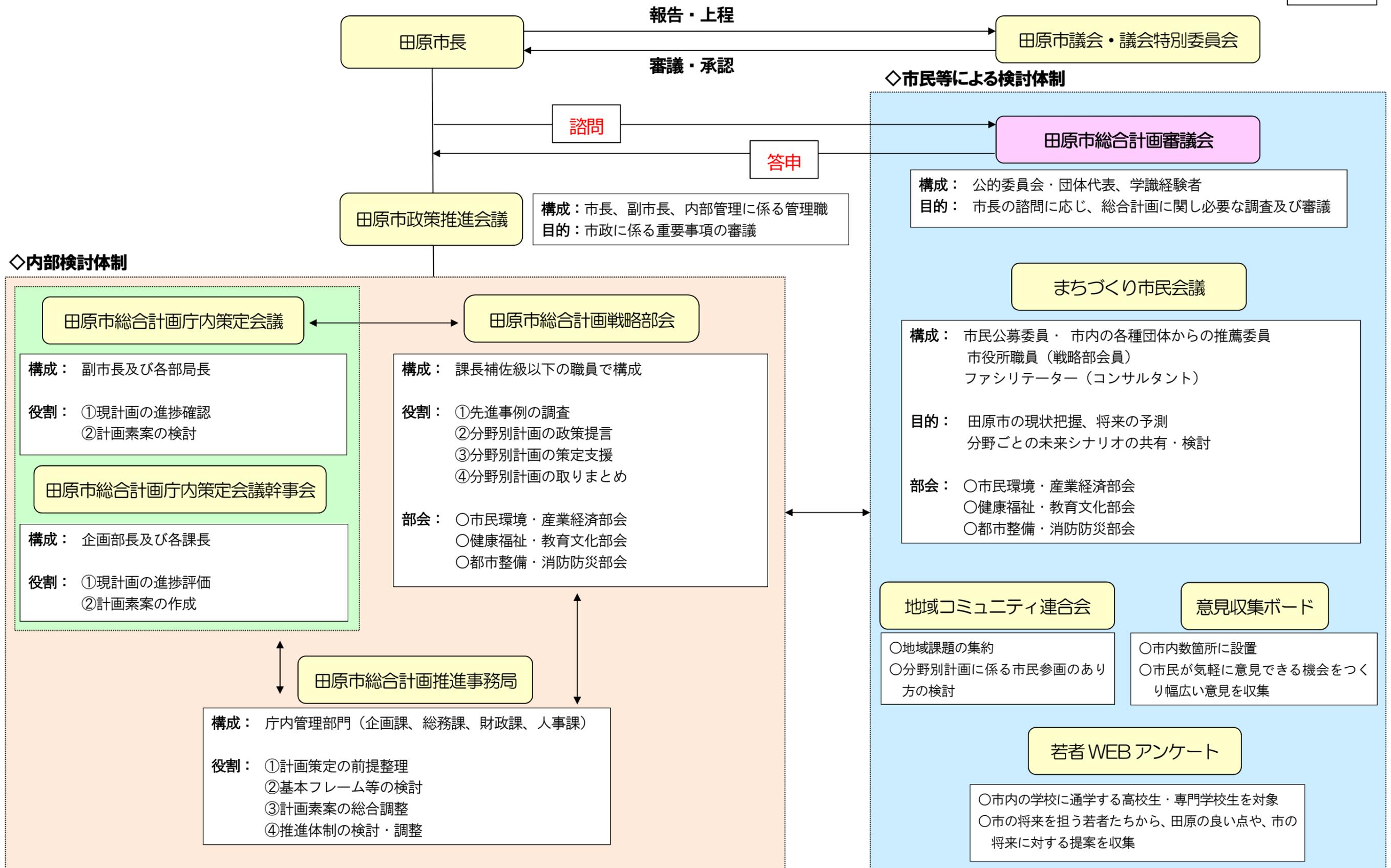
計画推進のために

○総合計画をより一層推進するため、まちづくりの方針「多様な主体との連携」「参加と協働」に基づき、推進体制の充実を図る。

- (1) 推進体制の充実
 - ・地域コミュニティ、分野コミュニティへの支援
 - ・情報の受発信
 - ・多様な主体との連携によるターゲットのニーズに即した体制づくり
- (2) 時代に即した市民の幸福の追求
 - ・「市民の幸福」に関する調査・検討
 - ・「市民の幸福感」を根幹に据えた施策の展開
- (3) 効率的な行財政運営の推進
 - ・行政サービスの充実
 - ・組織・職員管理体制の充実
 - ・安定的な行財政基盤の確立
 - ・計画の進行管理

◆策定体制

資料5



◆策定スケジュール

